

調査票を用いた生産費算出方法について

本ホームページよりダウンロードできる調査票を用いて、てんさいの生産費を算出することができます。調査票は1ファイルに「調査票Ⅰ」、「調査票Ⅱ」、「調査票Ⅲ（労働時間①および②）」のシートがあり、各調査票を用いて把握する費目や算出に当たっての留意事項は以下のとおりです。

なお、算出に当たっては、平成22年度普及推進事項「稲作・畑作経営向け農産物生産費集計システム（以下、「集計システム」と記した）」を併用して、簡便に算出することが可能です。「集計システム」は、道総研農業研究本部中央農試生産システムG（経営）のホームページ（下記URL）より無償でダウンロードして利用できます。

<http://www.agri.hro.or.jp/chuo/seisan/keiei/managementtool/kannritool.html>

「調査票」を用いた調査のポイントは、栽培体系毎に差が生じることが予想される費目（例：育苗センター利用による「種苗費（運賃も含む）」、作業の外部化（委託）による「賃借料および料金」、移植または直播栽培の採用による「家族・雇用労働時間」等）について意識的に把握することです。あわせて、「調査票」を用いて、生産費算出の按分のために必要な項目を把握します（表1）。算出は「集計システム」を利用し、この際の算出方法についても参考として付表1に示しました。

※調査票および利用方法についてご不明な点がございましたら、当グループまでお問い合わせください。

〔調査票Ⅰ〕

- ・経営概況（作物毎の作付面積、粗収益）、支払地代

〔調査票Ⅱ〕

- ・種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他諸材料費、土地改良水利費、賃借料および料金、物件税および公課諸負担、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費を算出するための費目

〔調査票Ⅲ（労働時間①および②）〕

- ・労働費（家族労働費、雇用労働費）を算出するための労働時間

※「資本利子」の算出方法

資本利子は、総資本額に年利率4%を乗じた計算利子額を用い、総資本額は流動資本、労賃資本、固定資本の合計としています。流動資本は物財費（種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他諸材料費、土地改良水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費の合計）を用いました。労賃資本は家族労働費と雇用労働費の合計の1/2を用いた。固定資本は「営農類型別経営統計」により、当該経営が属する畑作の経営規模における「農業固定資産年末現在価（建物、自動車、農機具）」のてんさい作付割合分としました。

表 1 生産費集計に係る調査票の利用方法および主な留意事項

項目および費目	把握に使用する〔調査票〕または資料	主な確認事項	備考 (「集計システム」を利用した場合の算出方法)
作物毎の作付面積	調査票Ⅰ	作物毎の作付面積	—
作物毎の粗収益		作物毎の粗収益またはその割合	—
種苗費	調査票Ⅱ	10a当たり播種量と単価を確認	「集計システム」では、左記数値を入力すると、自動計算される。
肥料費		生産履歴等を活用し、10a当たり施用量と単価を確認	「集計システム」では、左記数値を入力すると、自動計算される。
農業薬剤費		生産履歴等を活用し、10a当たり使用量と単価を確認	「集計システム」では、左記数値を入力すると、自動計算される。
光熱動力費		年間に営農用に要した燃料(軽油、ガソリン、灯油、重油、オイル等)、電気料金および水道料金等の合計額を確認	「集計システム」では、以下のとおり按分され自動計算される。軽油、クリス等のオイル等はトラクタの稼働時間で按分される。ガソリンはトラックの稼働時間で按分される。電気料金、灯油および重油は粗収益で按分される。水道料金は防除時間で按分される。
その他諸材料費		年間に要した要した合計額を確認	「集計システム」では、作物の帰属が明確なものは作物毎に集計され、作物の帰属が複数におよぶものは、粗収益で按分される。
土地改良水利費		年間に要した灌漑排水施設の維持管理費を確認	「集計システム」では、総額の50%が計上され、面積割で自動計算される。
賃借料および料金		年間に要した合計額を確認	「集計システム」では、作物の帰属が明確なものは作物毎に集計され、作物の帰属が複数におよぶものは、面積割で按分される。
物件税および公課諸負担		年間に要した合計額を確認	「集計システム」では、以下のとおり按分され自動計算される。農業共済賦課金、固定資産税、不動産取得税、その他物件税、農業協同組合費、集落協議会費、農事実行組合費は粗収益で按分される。自動車税、軽自動車税、自賠責共済、自動車重量税、自動車取得税は、トラックの稼働時間で按分される。作物毎の負担金は作物毎に計上される。
建物費		取得価額(事業割合)と耐用年数、償却費、修繕費、維持管理費(掛け捨ての建物共済費等)を確認	「集計システム」では、左記の費用総額が粗収益で按分される。ただし、てんさいの育苗ハウスに要した償却費や修繕費は、てんさいのみに計上される。
自動車費		取得価額(事業割合)と耐用年数、償却費、車検費用、修繕費を確認	「集計システム」では、左記の費用総額がトラックの稼働時間で按分される。
農機具費		取得価額と耐用年数、償却費、車検費用、修繕費および小農具・作業用衣服の購入があれば確認	「集計システム」では、汎用機および小農具・作業用衣服については、トラクタの稼働時間で按分される。
生産管理費	電話料金(総額の50%)、事務用品代、研修費(営農関係のみ)、パソコン等の事務用部品の修繕費、パソコンやFAX等の事務用備品の償却費、減価償却しないパソコンやFAX等の事務用備品の購入額を確認	「集計システム」では、左記の費用総額が粗収益で按分される。研修等の帰属が明確な費用は該当する作物にそのまま計上される。	
労働費	調査票Ⅲ	10a当たりの投下労働時間(家族労働、雇用労働)を確認	「集計システム」では、左記数値および時給単価を入力すると、自動計算される。
資本利子	—	※前項に示した算出方法による	
自作地地代	「生産費集計システム」に添付された「小作料に関する資料」	自作地の地代を見積った地代	「集計システム」では、左記数値を入力すると、自動計算される。
借入地代	調査票Ⅰ	実際に支払った地代、借地への作付面積	